

家庭裁判所に申立をするには？

* * * * * まだまだ聞きたいこと！ * * * * *

* * * * * あれこれ * * * * *

・申立ができる人・・・ 本人・配偶者・4親等内の親族等
身寄りのない方の場合は市長が申立てることができる。

・必要なもの・・・ 申立書・戸籍謄本・住民票等

・費用(裁判所に支払うもの)・・・ 申立手数料 1件800円の収入印紙
登記手数料 上限4000円の登記印紙
通信費 約3200円の切手

上記のほかに保佐類型と後見類型の場合は鑑定料が必要です。(申立て後)
通常主治医がやることが多いですが、10万円位～です。

なお申し立て手続きを司法書士等に依頼する場合は裁判所に支払うものと別に
報酬を支払う必要があります。(岡田司法書士事務所の場合 7～10万円税別)
例えば私共に依頼された場合、聞き取りを行い家庭裁判所にも出向きます。
その後の審問、調査(下記参照)にもご協力し、選任後にもご相談に応じます。

家庭裁判所に申立て後の事務

審問 - 必要に応じて家事審判官が直接事情をたずねます。

調査 - 家庭裁判所調査官が事情をたずねたり、問い合わせをします。

鑑定 - 本人の判断力について鑑定(別途の鑑定費用)が行われます。
保佐類型・後見類型の場合は原則鑑定が必要です。

審判 - いろいろなことを考慮して類型・支援内容等が決まります。
審判が確定すると審判書又は登記事項証明書で代理権限を証明する
ることにより後見人等が本人に代わって 病院又は介護施設との
入院契約や利用契約ができます。 本人名義の預貯金の出金ができます。
(ただし本人のために使用する場合に限り)

親族が後見人等になるような申し立ての場合相続人予定者に適当かどうかの
裁判所からのお尋ねがあることがあります。

後見人等の候補予定者は家庭裁判所の事情の考慮により、変更することが
あります。その場合リーガル・サポートの会員(既に裁判所に名簿を提出しているため)
から選任されることがあります。

後見人等の候補予定者がいなくとも申立てはできます。その場合、家庭裁判所が
リーガル・サポートの会員の中から選定します。

登記 - 後見人等が選任されると家庭裁判所から、成年後見制度を利用している
旨の登記申請がなされる。(東京法務局民事行政部後見登録課)
登記事項証明書は本人・配偶者・4親等以内の親族・成年後見人等が
交付申請することができます。(または司法書士に委任することもできます。)

申立から選任まで1～2ヶ月かかります。

任意後見契約を結びたい場合

・今は身体的に不自由であっても判断力に問題がない方が対象です。

・通常は身体的不自由さをカバーするため(例:骨折して入院したため銀行に引き出し
に行くことを委任する等)の委任契約をセットにした「委任契約及び任意後見契約」
というかたちで公証役場において公正証書で作成します。またこの際、遺言公正
証書も作成することもあります。

・特に子がない方や身寄りのない方の場合、あらかじめ甥、姪または専門職
(リーガルサポートに登録している司法書士など)、知人など将来サポートしてくれる
人をきめておくことができます。

・受任者および後見人が代理することはおよそ次のようなことです。
金銭の出し入れ、金融機関、郵便局、証券会社との取引に関すること
不動産・その他の財産の保存、管理等 保険契約に関する件
医療契約・入院契約・介護契約等 要介護認定の申請及び認定に関する件等
重要な契約書類その他重要書類の保管及び事務処理等
税務申告・紛争の処理等 復代理人の選任、事務代行者の指定に関する事項 等

・委任契約による代理行為の報酬、後見人の報酬は契約のなかで定めます。双方の
合意により無報酬にすることもできます。

・委任契約から後見業務に移行する際、家庭裁判所は任意後見監督人を選任
しますので判断力がないからといって後見人が勝手なことをすることはありません。

・公正証書作成の手数料・・・委任契約及び任意後見契約--約5万円位～
公正証書遺言約5万円～(財産によって違います)
公証役場に出向けないような場合は出張もしていただけます。(病院などへ)

・岡田司法書士事務所では財産の内容、生活環境を考慮して、契約書・遺言書作成
のアドバイス、公証人との打合せ、同行などを必要に応じて承っております。(10万円
位～財産の状況により異なります。)
低所得世帯などは法テラス(日本司法支援センター)の利用ができます。
併せてご相談ください。

・ご相談から契約まで1～3週間位かかります。

* お話を伺いながら一番ふさわしいと *
* 思われる方法を提案します。 *
* さまざまな事例をお手伝いしている *
* 岡田司法書士事務所に *
* まずご相談くださいTel 04-2924-0366 *

所沢駅西口・南口より徒歩3分
東住吉郵便局の先、右折
パークホテル前に入る。
事務所前に駐車場もあります。

ホームページもご覧ください。 <http://homepage2.nifty.com/officeokada>

